

『医療的ケア児者等支援ハンドブック』についての概要

1. 作成の目的

医療的ケア児者や重症心身障がい児者の方が在宅で生活を送っていく中で、障がい福祉サービス、制度等は複雑で多岐にわたることから、行政機関の窓口、福祉・医療制度の内容、どのようなサービスが利用できるかなどについて、医療的ケア児者、重症心身障がい児者の方及びそのご家族の方へ分かりやすく項目をまとめて周知することで、より必要な支援につながるよう作成。



©2014 大阪府もずやん

2. ハンドブックの構成及びポイントについて

【第1章】相談窓口

○大阪府関係機関、市町村担当課、支援団体など、それぞれの相談内容に応じた窓口にかかる情報を掲載。

【第2章】障がい者手帳の交付

○身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳それぞれについて、要件、手続き、窓口等にかかる情報を掲載。

【第3章】利用できる医療・福祉サービス

○医療的ケア児者や重症心身障がい児者の方が利用できる医療・福祉サービスについて、利用できる年齢などをわかりやすくまとめた一覧表を掲載するとともに、それぞれのサービスについて、内容、対象者等、手続きにかかる情報を掲載。

【第4章】活用できる手当・助成等

○医療的ケア児者や重症心身障がい児者の方が活用できる手当・助成等について、活用できる年齢などをわかりやすくまとめた一覧表を掲載するとともに、それぞれの制度について、対象者、手当額等、窓口にかかる情報を掲載。

【第5章】府における医療的ケア児者を受け入れる体制整備及び人材育成への支援

○対象者が直接利用・活用するサービス・制度のほか、医療的ケア児者や重症心身障がい児者への支援を目的として大阪府が実施している体制整備及び人材育成に関する事業を掲載。

【参 考】災害に備えて（災害発生時に備えたチェックリスト等を掲載）

【参 考】QRコード一覧（PCやスマホでみやすくするため、一覧表などについてリンク先URLを掲載し、そのQRコードを掲載）

3. 今後について

HPに掲載するとともに、市町村や関係機関を通じ、対象者への周知を行う。